

事業番号 2021 - 復興 - 20 - 0098

令和3年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	森林整備事業(国研)			担当部局	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 伊地知 英己	
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法(第76条) 国立研究開発法人森林研究・整備機構法(第13条第1項第4号)			関係する計画、通知等	福島復興再生基本方針(平成29年6月30日改定) 森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定) 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書(平成29年3月15日付け28林整研第273号農林水産省指令) 国立研究開発法人森林研究・整備機構第5期中長期目標(令和3年2月26日付け2林整研第241号農林水産省指令) 国立研究開発法人森林研究・整備機構第5期中長期計画(令和3年3月29日付け2林整研第269号農林水産省指令)		
主要政策・施策	国土強靱化施策、地球温暖化対策			主要経費	公共事業		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性物質の影響等により森林整備が進み難い人工林等のうち、所有者の自助努力等では適正な整備が困難な奥地水源地域の森林において、国立研究開発法人森林研究・整備機構(以下「森林研究・整備機構」という。)が森林整備等を行うことにより、公益的機能の発揮や放射性物質を含む土壌の流出防止等に寄与することを目的としている。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	○水源林造成事業 民有林のうち重要な流域に存する水源かん養保安林(予定地を含む。)の無立木地等において、低コストで壊れにくい作業道の開設等を行いながら、既存の広葉樹を残して造林する「針広混交林」や、上層木の一部を伐採した後に下層木を植栽して複数の樹冠層を形成する「育成複層林」を造成するために必要な費用等を森林研究・整備機構に補助する。 特に、本事業では、汚染状況重点調査地域等において、適切な保育・間伐等を実施して災害に強い森林づくりを図る。 補助率:定額						
実施方法	補助						
予算額・執行額(単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
	予算の状況	当初予算	505	514	514	200	200
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	145	115	142	131	-
		翌年度へ繰越し	▲115	▲142	▲131	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	535	487	525	331	200	
	執行額	535	487	525			
執行率(%)	100%	100%	100%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	106%	95%	102%				
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由			
	水源林造成事業費補助	200	200				
	計	200	200				

	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
								-年度	年度	5年度	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	令和5年度までに、市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壌を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の割合を約75%にまで向上させる。 (令和2年度成果実績は暫定値)	市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壌を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の割合  (市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壌を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の面積 ÷ 市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林の面積)	成果実績	%	-	65.4	65.3	-	-	-	-
			目標値	%	-	67.2	69	-	-	74.5	-
			達成度	%	-	97.3	94.6	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省政策評価・事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において実施された間伐面積等を集計し、実績値を把握。										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	令和5年度までに、生産性の高い林業経営の確立に必要な林道等の林業基盤整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を20億7千万m3に増加させる (令和2年度成果実績は暫定値)	生産性の高い林業経営の確立に必要な林道等の林業基盤整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量	成果実績	千万m <sup>3</sup>	-	176	182	-	-	-	-
			目標値	千万m <sup>3</sup>	-	177	184	-	-	207	-
			達成度	%	-	99.4	98.9	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農林水産省政策評価・事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において開設された林道の延長等を把握し、木材として安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる森林の資源量を把握。										
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績 (アウトカム)	森林吸収源対策については、林野庁関係の様々な事業をもって実施しているところ。個々の事業については、森林・林業・木材産業を巡る情勢を踏まえつつ、毎年度予算措置がなされるものであり、その具体的な削減目標等については定量的に設定することは困難であることから、森林・林業・木材産業を巡る情勢を踏まえつつ、コストの低減に努めることとする。 (令和元年度成果実績は7月末把握予定)	1t当たりのCO2削減コスト	成果実績	円/t-CO2	4,395	5,089	-	-	-	-	-
			目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-
地球温暖化対策関係	算出方法	毎年度環境省がとりまとめ、公表している「地球温暖化対策予算」において、森林吸収源対策として、温室効果ガスの削減に効果がある事業の予算額の合計を当該年度の森林吸収量で除して算出。	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるための森林施業面積	活動実績		千ha	1.1	1.2	1.1	-	-	
	当初見込み		千ha	1.1	1.2	1.1	0.5	0.4	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	森林整備(植付・下刈・間伐等)に要した経費(国費)／ 森林整備の実施面積						千円/ha	472	410
			百万円/ 千ha	535/1.1	487/1.2	525/1.1	331/0.5		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展							
	施策	⑨ 森林の有する多面的機能の発揮							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度
		市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壌を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の割合 (令和2年度成果実績は暫定値)	実績値	%	-	65.4	65.3	-	-
			目標値	%	-	67.2	69	-	74.5
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 5 年度
		生産性の高い林業経営の確立に必要な林道等の林業基盤整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量 (令和2年度成果実績は暫定値)	実績値	千万m <sup>3</sup>	-	176	182	-	-
			目標値	千万m <sup>3</sup>	-	177	184	-	207
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等に対する補助。 国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の多面的機能を持続的に発揮させるとともに、地球温暖化対策として、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に掲げる森林吸収量の目標である令和12年度の森林吸収量2.0%(平成25年度比)の確保が必要であり、これを達成するために、多様で健全な森林の整備を適時適切に実施する。								
取組事項	分野:	-	-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災地において、土地所有者の自助努力等では森林整備が困難な奥地水源地域の条件が不利な箇所を対象に、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に貢献する森林整備を実施することから、国民の森林に対する要請を的確に反映した事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	民間による森林整備が困難な奥地水源地域が事業実施箇所であり、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に貢献する事業であることから、国民の森林に対する要請を的確に反映した事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災地において、土地所有者自身の自助努力等では森林整備が困難な奥地水源地域で森林を造成する事業であり、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に寄与するものであることから、必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、機構法第13条第1項第4号により、森林研究・整備機構の業務として定められているものであり、分収造林契約に基づき、造林者が作成する実施計画書を補助事業単価等に照らして森林研究・整備機構が精査し、承認された内容について事業を実施しているため、支出先は妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	水土保持機能等を享受する国民(受益者)のために国費を投入していることから、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	年度ごとの施業内容、施業箇所の条件、資材価格に差異があることから、単位当たりコストを単純に比較することは適当ではない。 また、令和3年度の単位当たりコストが上昇しているが、これは令和3年度から事業実施地が福島県のみとなったことによるものであり、前年度と比較することは困難である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	森林研究・整備機構が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うものであり、事業実施にあたっては森林施業の効率化やコスト削減に努めているほか、支出は造林間伐等経費など真に必要なものに限定しており、合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業は分収造林契約に基づき実施されており、造林者に対する造林間伐等経費など、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行額は100%である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越額は、豪雨等自然災害により作業が遅延したこと等によるものである。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	植栽本数の縮減や、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を図るなど森林施業の効率化を進め、事業コスト削減などに努めている。 また、新規案件の採択に当たっては、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づき、すべての箇所について費用対効果分析を行った上で、事業の必要性及び効率性、技術的可能性、さらに事業実施の確実性を総合的に勘案して、実施採択箇所を決定している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	達成度は95～99%である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事前に、費用対効果分析、第三者委員会からの意見、必要性、効率性等の観点から総合的な評価を行い、事業着手をしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和2年度の活動実績は見込みの100%となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	適切に整備された森林は、水源の涵養、国土の保全等の多面的機能を十分に発揮している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	東日本大震災の被災地において、森林所有者の自助努力等では森林整備が困難な奥地水源地域の民有林を事業実施箇所としており、これ以外の地域の民有林については森林整備事業(補助)、国有林については森林整備事業(直轄)により必要な森林整備を行っている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	20 - 0097		森林整備事業(補助)
	農林水産省	20 - 0096		森林整備事業(直轄)
点検・改善結果	点検結果	本事業は被災地の放射性物質影響等により森林整備が進み難い奥地水源地域等において、間伐等の適切な森林整備による災害に強い森林づくりを推進することで、森林の多面的機能の発揮に対する国民の要請に応える事業であり、優先度も高い。		
	改善の方向性	作業種ごとに一層のコスト削減が図られるよう不断の見直しを行うとともに、予算の適切な執行を行い、繰越額の抑制に努める。		

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

的確なニーズ把握に努め、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

被災地において、土地所有者の自助努力等では森林整備が困難な箇所を的確に把握し、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に貢献する森林整備を実施するとともに、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	97			
平成25年度	131			
平成26年度	150			
平成27年度	0150			
平成28年度	0134			
平成29年度	0107			
平成30年度	0100			
令和元年度	復興庁 - 0104			
令和2年度	復興庁 - 0100			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
525百万円

(農林水産省へ移替え)



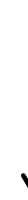
農林水産省(林野庁)  
525百万円

【補助金等交付】



A  
国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林整備センター  
525百万円

分収造林契約に基づく費用負担者として水源林造成事業の実施箇所決定、技術指導、  
水源林造成に要する費用の審査



分収造林契約に基づく共同経営

水源林造成事業  
B  
造林者  
525百万円  
栗駒高原森林組合  
139百万円  
外 38 者

分収造林契約に基づく造林者として、当該契約地における造林・間伐等の森林整備の実施

造林地の管理(火災、有害動物等による被害の予防、境界の保全等)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

